

北九州市賃金引上げ・雇用関係補助金等事務局運営業務 企画提案書の項目及び評価のポイント

以下のとおり応募者に提案を求め、各委員 **100点満点**による審査・評価とする。

1 事業実施にあたっての基本的な考え方【10点】

- (1)提案内容は、業務目的を的確に把握したものとなっているか。
- (2)事業の実施効果が見込まれるか。

2 実施運営体制【20点】

- (1)人員体制(人数、役割、指揮監督体制)は適切な配置となっているか。
- (2)申請が集中する時期においても対応可能な人員配置となっているか。
- (3)機動力を有し、トラブル等の緊急事態発生時に、適切に対応できる体制づくりが
できているか。

3 スケジュール管理体制【20点】

- (1)業務全体のスケジュールが適切に設定されているか。
- (2)申請が集中する時期においても円滑な業務処理が可能となる計画となっているか。

4 事務局の設置【15点】

- (1)事務局の設置場所、設備、対応時間等は、円滑に事業運営が実施できる体制であるか。
- (2)問い合わせ対応、申請事業者への対応等について、利用者目線に立った適切な体制が
構築されているか。

5 業務実施内容及び手法等【20点】

- (1)交付申請の受付、申請内容の審査を適切に実施するための手法が提案されているか。
- (2)予算限度額に達していないかを適切に管理する手法が提案されているか。
- (3)電話等での各種問い合わせに対し、適切に対応するための手法が提案されているか。
- (4)市と受託者の間の業務連絡または申請状況の共有がスムーズに行えるような提案になっ
ているか。

6 広報及び周知【15点】

- (1)広報・周知に関して、具体的な提案が盛り込まれているか。
- (2)市内の中小企業等へ効果的に届く手法となっているか。
- (3)制度の利用促進につながる工夫がなされているか。